

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月12日
【会社名】	東急建設株式会社
【英訳名】	TOKYU CONSTRUCTION CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 寺田光宏
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役専務執行役員 清水正敏
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷一丁目16番14号
【縦覧に供する場所】	東急建設株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区丸の内三丁目22番24号(名古屋桜通ビル内))
	東急建設株式会社 関西支店 (大阪市北区豊崎三丁目19番3号(ピアスター内))
	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長寺田光宏及び最高財務責任者清水正敏は、当社の第23期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。